

## 平成25年度 第43回関東中学校ソフトテニス大会要項

- 1 目的 関東中学校体育大会は、中学校教育の一環として生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、体力・技能の向上と、スポーツ精神の高揚を図り、心身ともに健康な生徒を育成する。また、スポーツの交流を通じて各都県間の親睦を図り、生涯スポーツの基礎づくりに寄与する。
- 2 主催 関東中学校体育連盟 茨城県教育委員会 神栖市教育委員会 関東ソフトテニス連盟 茨城県ソフトテニス連盟
- 3 主管 茨城県中学校体育連盟
- 4 後援 茨城県学校長会 (公財)茨城県体育協会 神栖市体育協会 茨城新聞社
- 5 期日 平成25年 8月6日(火)～8日(木) 予備日 8月9日(金), 10日(土)  
開会式 8月6日(火) 個人戦 8月7日(水) 団体戦 8月8日(木)
- 6 会場 (1)開会式 神栖市海浜運動公園庭球場 雨天時 神栖市文化センター  
(2)競技 神栖市海浜運動公園庭球場(砂入り人工芝 個人戦16面 団体戦24面)  
〒314-0111 茨城県神栖市南浜 1-3 Tel. 0299-97-1177
- 7 種目 男女個人戦及び団体戦
- 8 参加資格 (1) 都県中学校体育連盟の学校に在学し、当該競技要項により関東中学校体育大会への参加資格を得た者とする。ただし、その年度の6月30日までに、都県中学校体育連盟を通じて(公財)日本中学校体育連盟に申し出、承認を得た生徒についてはこの限りでない。  
(2) 夏季大会に限り、同一年度の参加は全競技を通じて一人1回とする。  
(3) 参加資格の特例  
①学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、各都県中学校体育連盟の予選大会に参加し、関東中学校体育大会への参加資格を得たもの。  
②参加を希望する各種学校は、以下の条件を具備すること。  
(ア) 関東大会参加を認める条件  
a 関東中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。  
b 参加を希望する学校にあっては、学齢・修業年限が中学校と一致していること。  
また、連携校との生徒による混成は認めない。  
c 各学校にあっては、部活動が教育の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員のもとに適切に行われており、運営が適切であること。  
(イ) 関東大会に参加した場合に守るべき条件  
a 関東中学校体育連盟大会要項及び規則を遵守するとともに、大会の円滑な運営に協力すること。  
b 大会参加にあたっては、責任ある教員が引率するとともに、万一事故の発生に備え、傷害保険等に加入するなど万全な事故対策を立てておくこと。  
c 大会に参加する経費は当該校が負担すること。  
(4) 団体戦は同一校の選手をもって構成し、監督(当該校教員)1名、選手8名とする。  
ただし、大会本部が認めればこの限りではない。4名でも出場可とする。  
(5) 個人戦は同一校の選手をもって構成し、監督(当該校教員)1名、選手2名とする。  
(6) 個人戦出場者は、団体戦を兼ねてもよいこととする。  
(7) 別紙出場規定に沿う者とする。
- 9 参加料 参加登録選手は、1人一律1,500円とする。参加料は各都県の委員長に納入する。  
各都県委員長は、監督会議までに事務局に現金あるいは銀行振り込みにより納入する。
- 10 監督・引率 (1) 参加生徒の監督・引率は、出場校の校長あるいは教員とする。  
(2) 監督・引率者の特例  
関東中学校体育大会の個人種目への生徒参加について、日常指導している顧問が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「関東中学校体育大会監督・引率細則」により、校長が引率者として承認した保護者及び外部指導者の引率を認める。ただしその場合は、当該の校長は当該中学校体育連盟と協議し、様式2, 3, 4, 5をもって監督依頼をしなければならない。  
\*引率者としての外部指導者は「外部指導者の規定」による。(平成15年4月1日から施行する。)
- 11 参加数 (1) 団体戦…各都県男女4チームとする。  
(2) 個人戦…各都県男女8ペアとする。  
ただし、大会主催都県は倍数の出場を認め、その中に開催区市町村は最低男女各2ペアの出場を認める。
- 12 競技規則 (1) 現行の(公財)日本ソフトテニス連盟「ソフトテニスハンドブック」と大会要項・大会出場規定による。  
(2) 競技方法  
① 個人戦 …トーナメント方式  
団体戦 …トーナメント方式(3ペアの点取り方式)  
② ゲーム数…7ゲーム  
③ 使用球 …指定制とする。個人戦:ケンコー, 団体戦:アカエム

- 1 3 表 彰 (1) 1 位に優勝旗を授与する。(持ち回り)  
(2) 2 位に準優勝杯(団体戦), 準優勝楯(個人戦)を授与する。(持ち回り)  
(3) 3 位までの入賞校及び個人戦入賞ペアには, 賞状とメダルを授与する。  
(4) 3 位までの団体戦入賞校にトロフィー, 個人戦入賞ペアに楯を授与する。  
(5) 個人戦 5 位のペアに賞状を授与する。  
(6) 3 位までの団体戦入賞校及び個人戦入賞ペアの監督には賞状を授与する。  
※全国大会出場 9 位, 開催県出場 1 3 位に全国大会出場認定証を授与する。
- 1 4 申込方法 (1) 出場校は参加申込書 2 部(1 部を正式に用意し, もう 1 部はそのコピー)作成し,  
各都県中学校ソフトテニス専門部委員長に申し込む。  
(2) 各都県中学校ソフトテニス専門部委員長は, 所定用紙に必要事項を記入し, 種目別に申し込む。  
Eメールの申し込みは平成 2 5 年 8 月 1 日(木)必着, 所定用紙は 8 月 6 日(火)委員長会議で提出する。  
(3) 申込先・問合せ  
北茨城市立常北中学校 甲高 清教(こうたか きよのり)  
〒319-1702 茨城県北茨城市大津町 2 4 4 8  
TEL 0 2 9 3 - 4 6 - 0 2 0 1 FAX 0 2 9 3 - 3 0 - 2 0 0 3  
e-mail: koutaka.kiyonori@mail.ibk.ed.jp
- 1 5 日 程 (1) 開会式…8 月 6 日(火) 1 4 : 0 0 ~ 1 4 : 3 0 受 付  
1 4 : 5 0 ~ 1 5 : 2 0 監督会議  
1 6 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 開会式  
(2) 個人戦…8 月 7 日(水) 8 : 3 0 個人戦開始  
表彰式: 個人戦終了後(5 位の表彰は分離表彰)  
(3) 団体戦…8 月 8 日(木) 8 : 3 0 団体戦開始  
(4) 閉会式…8 月 8 日(木) 団体戦終了後
- 1 6 宿 泊 別紙「宿泊要項」により, 8 月 1 日(木) 1 8 : 0 0 までに下記に申し込む。  
(1) 申込先… 近畿日本ツーリスト株式会社水戸支店  
〒310-0015 水戸市宮町 2 - 4 - 3 3 (小林ビル)  
TEL 0 2 9 - 2 2 5 - 1 0 1 5 FAX 0 2 9 - 2 3 1 - 7 8 4 1  
http://www.knt.co.jp  
(2) 宿泊料金…別紙「宿泊要項」参照  
(3) 弁当…別紙「宿泊要項」参照  
(4) 支払方法…別紙「宿泊要項」参照  
(5) 宿泊は必ず大会事務局を通し, 大会事務局が用意する宿舎に宿泊すること。
- 1 7 事務局 茨城県行方市立玉造中学校 山野 幹典  
〒311-3512 行方市玉造甲 2807  
TEL 0299-55-0131 FAX 0299-55-0839  
e-mail: yamano.motonori@mail.ibk.ed.jp
- 1 8 大会本部 (1) 大会期間中の昼間  
神栖市海浜運動公園庭球場  
(2) 前夜及び夜間  
本部宿舎 鹿島セントラルホテル 神栖市大野原 4-7-11 TEL0299-95-5511
- 1 9 そ の 他 (1) 組み合わせは前年度の実績をもとに, 団体戦各都県 1 位の 8 校, 個人戦各都県 1 位の 8 ペアをシードし, 団体戦  
は関東中体連競技部会で抽選, 個人戦は開催県に一任する。  
(2) エントリー後に選手変更がある場合は, 各都県中学校ソフトテニス専門部委員長が責任を持って行う。ただし  
個人戦は 1 名に限る。(監督会議まで)  
(3) 本大会は, 第 4 4 回全国中学校ソフトテニス大会の予選を兼ねるものとする。  
関東ブロックからの出場は次の通りとする。  
① 個人戦…男女各 1 2 ペア(上位 8 ペアとベスト 1 6 に残った 8 ペアによる代表決定戦で勝ち残った 4 ペア)  
及び関東大会開催都県男女各 1 ペアの計男女各 1 3 ペアとする。  
② 団体戦…男女各上位 4 校とする。  
(4) 荒天の場合の対応  
① 雨天日程等変更の判断は, 委員長会・競技部会で協議の上, 決定連絡する。  
その場合, 5 : 3 0 を目安とする。  
② 7 日個人戦が荒天の時は 9 日に延期して開催する。  
③ 8 日団体戦が荒天の時は 9 日に延期して開催する。  
④ 7 日個人戦, 8 日団体戦が両日荒天の場合は, 9 日個人戦, 1 0 日団体戦を行う。  
(5) 大会期間中における参加者の傷害等は, 学校教育内活動であるので, 「独立行政法人日本スポーツ振興センタ  
ー法」の適用となる。参加者は保険証を持参することが望ましい。(保険証がない場合は保険医療が受けられ  
ない場合があります。)なお, 保護者が引率の場合, 保護者及び生徒は, 任意の傷害保険等に加入する。また,  
外部指導者についても任意の傷害保険に加入する。ただし, 個人種目において, 保護者及び外部指導者が引率  
の場合, 選手, 保護者及び外部指導者は, 任意の傷害保険等に加入する。  
(6) 大会に関する連絡は 1 7 の大会事務局が行う。問い合わせは各都県委員長を通して行うこと。  
(7) 緊急時の判断は, 各委員会・競技部会で協議の上, 決定する。  
(8) 大会ホームページ <http://ibarakikantou.rcctv.jp/>